

継続審査中の請願・陳情について（区民環境委員会）

区民部 区民課

件名	委員会審査の経過	備考
1 請願・陳情の件名 5 陳情第 46 号 区民館増設に関する陳情	1 審査経過 令和 5年 6月14日 令和 5年10月10日 令和 5年12月12日 令和 6年 3月 7日 令和 6年 6月17日 令和 6年10月 7日 令和 6年12月 3日 令和 7年 3月 7日	
2 請願・陳情の趣旨 江東区の全ての地域に区民館を造るよう、区に働きかけてください。	2 審査概要 区内には6館の区民館があり、区民に利用されている。区民館以外に各地域にある文化センターやスポーツセンターの研修室や多目的室、地区集会所など区民に利用可能な様々な施設があり、現時点で新たに区民館を建設・設置する予定はない。	
3 請願・陳情の受理年月日 令和 5年 5月 30 日		

継続審査中の請願・陳情について（区民環境委員会）

環境清掃部 環境保全課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5 陳情第 63 号 羽田新ルートに関する陳情 2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、(1)は国及び都に、(2)は区に、(3)は国に働きかけてください。 (1) 羽田新ルートの運用を中止し、元の海上ルートに戻すこと (2) 騒音影響のアンケート調査を実施すること (3) 都心上空のルート設定に関して国と千葉県との騒音負担軽減協定について説明すること 3 請願・陳情の受理年月日 令和 5 年 6 月 20 日	1 審査経過 令和 5 年 10 月 10 日 令和 5 年 12 月 12 日 令和 6 年 3 月 7 日 令和 6 年 6 月 17 日 令和 6 年 10 月 7 日 令和 6 年 12 月 3 日 令和 7 年 3 月 7 日 2 審査概要 (1) 区として、従来ルートに戻す働きかけは考えていない。 (2) 区独自に騒音影響のアンケートを実施する考えはない。 (3) 国に対して、千葉県との協定について説明を求める考えはない。	

継続審査中の請願・陳情について（区民環境委員会）

環境清掃部 環境保全課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5 陳情第 87 号 分煙環境の整備促進に関する陳情 2 請願・陳情の趣旨 江東区たばこに関する基本方針に定められた受動喫煙防止のさらなる推進と、喫煙者がルールやマナーを守って喫煙できる分煙環境整備のため、下記の事項について、区に働きかけてください。 (1) 公共喫煙場所の増設または維持、改善を積極的に進めること (2) 民間事業者に対する公共喫煙場所整備のための助成制度を創設すること (3) 喫煙所の新規創出や、既存喫煙所が都受動喫煙防止条例に定める配慮義務や技術的基準を満たす喫煙所となるよう改善と指導を実施し、また、整備には地方たばこ税の一部を活用すること 3 請願・陳情の受理年月日 令和 5 年 9 月 12 日	1 審査経過 令和 5 年 10 月 10 日 令和 5 年 12 月 12 日 令和 6 年 3 月 7 日 令和 5 年 6 月 17 日 令和 6 年 10 月 7 日 令和 6 年 12 月 3 日 令和 7 年 3 月 7 日 2 審査概要 区有地における新規設置については、場所の選定等、継続的に取り組むとともに、令和 7 年度から民間の閉鎖型喫煙場所への維持管理費等の助成を行い、指定喫煙場所として活用を図っていく予定でいる。既存喫煙場所の維持については、既存の衝立型喫煙所について、順次、閉鎖型への移行に向けた準備を行っていく。 地方たばこ税については、普通税であるため使途が特定されていないが、喫煙場所の整備の際には、適正に活用されていくものと認識している。	

継続審査中の請願・陳情について（区民環境委員会）

環境清掃部 環境保全課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5 陳情第 88 号 喫煙環境整備に関する陳情 2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、区に働きかけてください。 (1) 公共喫煙場所の新規設置と既存の喫煙場所を維持すること (2) 地方たばこ税を活用して喫煙場所の新規設置や整備をすること 3 請願・陳情の受理年月日 令和 5 年 9 月 12 日	1 審査経過 令和 5 年 10 月 10 日 令和 5 年 12 月 12 日 令和 6 年 3 月 7 日 令和 6 年 6 月 17 日 令和 6 年 10 月 7 日 令和 6 年 12 月 3 日 令和 7 年 3 月 7 日 2 審査概要 (1) 区有地における新規設置については、場所の選定等、継続的に取り組むとともに、令和 7 年度から民間の閉鎖型喫煙場所への維持管理費等の助成を行い、指定喫煙場所として活用を図っていく予定でいる。既存喫煙場所の維持については、既存の衝立型喫煙所について、順次、閉鎖型への移行に向けた準備を行っていく。 (2) 地方たばこ税については、普通税であるため使途が特定されていないが、喫煙場所の整備の際には、適正に活用されていくものと認識している。	

継続審査中の請願・陳情について（区民環境委員会）

区民部 課税課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5 陳情第 99 号 消費税インボイス制度の中止・廃止に関する日本国政府への意見書の提出を求める陳情 2 請願・陳情の趣旨 消費税インボイス制度の中止・廃止を求める意見書を国に提出してください。 3 請願・陳情の受理年月日 令和 5 年 10 月 4 日	1 審査経過 令和 5 年 12 月 12 日 令和 6 年 3 月 7 日 令和 6 年 6 月 17 日 令和 6 年 10 月 7 日 令和 6 年 12 月 3 日 令和 7 年 3 月 7 日 2 審査概要 本制度については、令和 5 年 10 月より開始されたが、国において円滑な実施に向け、事業者の不安解消、及び負担軽減のための様々な支援策を講じている。 また、税制に関しては、国会審議を経て、税制改正による法令に基づき適用されるものと認識しており、消費税収は、社会保障費の重要な財源と位置付けられていることから、区として中止・廃止を求める考えはなく、引き続き、税務署等関係機関と連携して制度の周知に努めていく。	

継続審査中の請願・陳情について（区民環境委員会）

地域振興 部 経済 課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5 陳情第 105 号 消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情（継） 2 請願・陳情の趣旨 幅広い世代の消費者被害を防止、救済するため、特定商取引法の抜本的改正を求める意見書を国及び政府に提出してもらいたい。 3 請願・陳情の受理年月日 令和 5 年 10 月 18 日	1 審査経過 令和 5 年 12 月 12 日 令和 6 年 3 月 7 日 令和 6 年 6 月 17 日 令和 6 年 10 月 7 日 令和 6 年 12 月 3 日 令和 7 年 3 月 7 日 2 審査概要 特定商取引法は、訪問販売や通信販売などの取引の公正化及び消費者の損害防止を図るため、消費者がトラブルを生じやすい特定の取引などに規定を設けている。現在、国において、高齢化の進展やデジタル技術の革新等、社会情勢の変化に対応すべく、消費者行政に係る法制度や施策の検討がなされている。 区では、消費者の利益の擁護推進を第一に、トラブルに巻き込まれないための周知啓発及びトラブルに巻き込まれてしまった場合の相談対応に注力しており、引き続き国の検討を注視していく。	

継続審査中の請願・陳情について（区民環境委員会）

区民部 課税課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5 陳情第 113 号 ふるさと納税制度の廃止に関する日本国政府への意見書の提出を求める陳情 2 請願・陳情の趣旨 ふるさと納税制度の廃止を求める意見書を国に提出してください。 3 請願・陳情の受理年月日 令和 5 年 11 月 20 日	1 審査経過 令和 5 年 12 月 12 日 令和 6 年 3 月 7 日 令和 6 年 6 月 17 日 令和 6 年 10 月 7 日 令和 6 年 12 月 3 日 令和 7 年 3 月 7 日 2 審査概要 現在のふるさと納税制度は、住民税の移転により受益と負担という地方税の原則を歪めるものであり、また、行き過ぎた返礼品競争などにより、本区の財政運営にも大きな影響を及ぼしていることから、看過できない状況となっている。 こうした状況に対し、特別区長会として、毎年国に対し同制度の廃止を含めた抜本的な見直しを求める要望書を提出している。 現時点において、区として単独で国に意見書を提出する考えはないが、引き続き、他区と連携し、国に廃止を含めた抜本的見直しを求めていく。	

継続審査中の請願・陳情について（区民環境委員会）

環境清掃部 環境保全課

件名	委員会審査の経過	備考
1 請願・陳情の件名 5 陳情第 117 号 受動喫煙被害防止のための罰則付き 江東区内全域路上喫煙禁止条例の制定 に関する陳情 2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、区に働きかけてください。 (1) 受動喫煙被害防止のため、江東区 域内の公道や公開敷地、広場等の公 共空間を全面禁煙にする罰則付きの 条例を制定すること (2) ルール違反の喫煙行為の取り締まりを 厳格・厳正に行うこと。 3 請願・陳情の受理年月日 令和 5 年 12 月 19 日	1 審査経過 令和 6 年 3 月 7 日 令和 6 年 6 月 17 日 令和 6 年 10 月 7 日 令和 6 年 12 月 3 日 令和 7 年 3 月 7 日 2 審査概要 (1) 段階的規制として、禁煙重点地区について、令和 7 年度に規制時 間の 24 時間化、令和 8 年度に規制エリアの順次拡大に取り組んでい く。罰則付きの条例の制定については、段階的な規制の状況の検証 とともに、区民アンケート等も行い、令和 9 年度に向けて条例改正 に向けて取り組んでいく。 (2) 喫煙行為は、そのこと自体に法的規制がなく、受動喫煙防止への 配慮は努力義務となっていることから、警察による取締りが可能な 刑事罰については慎重に検討する必要がある。そのため、警察との 連携については限定的であり、取締りの厳格・厳正化は難しいもの と考えている。	

継続審査中の請願・陳情について（区民環境委員会）

区民部 課税課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 6 陳情第 32 号 ガソリン税の見直しを求める陳情 2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、国に意見書を提出してください。 (1) 租税特別措置法第 89 条（トリガー条項）を速やかに発動すること (2) ガソリン税に消費税を課税する二重課税を解消すること 3 請願・陳情の受理年月日 令和 6 年 6 月 19 日	1 審査経過 令和 6 年 10 月 7 日 令和 6 年 12 月 3 日 令和 7 年 3 月 7 日 2 審査概要 (1) ガソリン価格の高騰に対する対策は、国民生活安定のために必要と考えるが、トリガー条項の発動によるメリット、デメリットについては、国において審議すべきものであると認識しており、区として国に速やかな発動を求める考えはない。 (2) 国税庁の見解では、ガソリン税等は製造会社である石油メーカーが納税義務者となって負担する税金であり、その金額が製造コストとして商品価格に組み込まれて課税対象となることから、二重課税ではないと判断が示されており、区として国に見直しを求める考えはない。	

継続審査中の請願・陳情について（区民環境委員会）

区民部 課税課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 6 陳情第 42 号 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止または2割特例制度の緩和措置等の延長・拡大及び消費税減税を求める陳情 2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、国に意見書を提出してください。 (1) インボイス制度を廃止すること (2) 2割特例制度等の負担緩和措置を延長・拡大すること (3) 消費税を引き下げること 3 請願・陳情の受理年月日 令和 6 年 9 月 5 日	1 審査経過 令和 6年10月 7日 令和 6年12月 3日 令和 7年 3月 7日 2 審査概要 (1) (3) 税制に関しては、国会審議を経て、税制改正による法令に基づき適用されるものと認識しており、消費税収は社会保障費の重要な財源として位置付けられていることから、区として国に廃止・引き下げを求める考えはない。 引き続き、税務署等関係機関と連携して制度の周知に努めていく。 (2) 新たに免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になった方への配慮等、国において様々な負担軽減措置が講じられていることから、区として国に緩和措置の拡大・延長を求める考えはない。	

継続審査中の請願・陳情について（区民環境委員会）

区民部 区民課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 6 陳情第 46 号の 2 セクシュアルマイノリティの人権推進に係わる陳情 2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、(1)は区に働きかけ、(2)は意見書を国に提出してください。 (1) 同性パートナーの住民票上の続柄の記載を「夫（未届）」又は「妻（未届）」と届け出た場合に受理すること (2) 同性婚が認められ、戸籍に婚姻関係にあることを認める法案を早期に提出し、成立させること 3 請願・陳情の受理年月日 令和 6 年 9 月 10 日	1 審査経過 令和 6年10月 7日 令和 6年12月 3日 令和 7年 3月 7日 2 審査概要 (1) 住民票の続柄は法律に基づく行政サービスの前提をなすものであり、現状では区独自の取り扱いは困難である。 (2) 同性婚の集団訴訟が各地で提起され最高裁に上告されている。今後の最高裁の判断や、国の動向を注視していく。	

継続審査中の請願・陳情について（区民環境委員会）

地域振興部 経済課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 6陳情第48号 国に「コメがない」事態をつくらない施策を求める意見書提出を求める陳情（継） 2 請願・陳情の趣旨 国の農業施策において「コメがない」事態をつくらないよう、国への意見書を提出すること。 3 請願・陳情の受理年月日 令和6年9月10日	1 審査経過 令和6年10月7日 令和6年12月3日 令和7年3月7日 2 審査概要 米の需要量は今後も減少傾向が続くと見込まれており、国においては、行政による生産数量の調整、いわゆる減反政策を廃止し、産地生産者が中心となって需要に応じた多様な米の生産販売を行う形に見直しがなされている。 また、米の小売価格は、民間の取引環境の中で決定されるものであるが、国により、複数年契約等の推奨など、安定的な取引による米の需給と価格の安定が図られている。 なお、現在、米の価格高騰への対応として、備蓄米の運用が見直され、令和7年3月から、入札による売渡しにより備蓄米の市場への放出が進められている。	

継続審査中の請願・陳情について（区民環境委員会）

環境清掃部 環境保全課

件名	委員会審査の経過	備考
1 請願・陳情の件名 6 陳情第 51 号 PFAS を主たる対象とした水道水の水質検査を求める陳情 2 請願・陳情の趣旨 区内の水道水および河川の水質検査を定期的に行うようお願いします。 3 請願・陳情の受理年月日 令和 6 年 9 月 10 日	1 審査経過 令和 6 年 10 月 7 日 令和 6 年 12 月 3 日 令和 7 年 3 月 7 日 2 審査概要 区独自の検査を行う予定はなく、国や都の取組を注視していく。	

継続審査中の請願・陳情について（区民環境委員会）

環境清掃部 温暖化対策課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 6 陳情第 58 号 太陽光発電パネル設置義務化導入中止を求める東京都への意見書提出を求める陳情 2 請願・陳情の趣旨 「都内で住宅を供給する大手住宅メーカーに対する新築住宅への太陽光発電パネル設置義務化を中止するよう求める意見書を、都に提出してください」 3 請願・陳情の受理年月日 令和 6 年 10 月 28 日	1 審査経過 令和 6 年 1 2 月 3 日 令和 7 年 3 月 7 日 2 審査概要 本制度は、エネルギーの大消費地である東京都の責務として、2030 年のカーボンハーフ実現、脱炭素社会の基盤を早期に確立するため、始める制度であり、本区も脱炭素社会に向けた有効な取組の一つと考えている。 陳情理由にある事項も、都はワンストップ相談窓口をはじめ、太陽光に関する専用ホームページを設置し、丁寧に制度の実施に向け準備を進めている。 また、令和 7 年 3 月 1 日付発行の「広報・東京都」の最終面一面を全て使って制度周知もされ、4 月 1 日より本制度はスタートする。 令和 7 年一定の委員会では、正副委員長にて取り下げも含め陳情者への意向確認を協議することで継続審査となっている。	